

事務局案

公立大学法人長岡造形大学
平成 27 年度 業務実績に関する評価書

平成 28 年 8 月
長岡市公立大学法人評価委員会

目 次

I	平成 27 年度の業務実績評価について	1
II	評価結果	
1	全体評価	2
2	大項目別評価	4
3	事業単位・指標単位評価	13
(参考)		
公立大学法人長岡造形大学 業務実績評価（年度評価）実施要領		33

I 平成 27 年度の業務実績評価について

長岡市公立大学法人評価委員会は、「公立大学法人長岡造形大学 業務実績評価（年度評価）実施要領」に基づき、公立大学法人長岡造形大学（以下、「法人」という。）の平成 27 年度における業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に関する基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

2 評価方法

業務実績評価は、「全体評価」、「大項目別評価」、「事業単位・指標単位評価」により行った。

・全体評価

事業単位・指標単位評価及び大項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価を行った。

・大項目別評価

事業単位・指標単位評価の結果を踏まえ、5つの大項目（8 区分）ごとに、中期計画の進捗状況について評価を行った。

・事業単位・指標単位評価

年度計画に記載された事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の実施状況または達成状況を確認し、評価を行った。

II 評価結果

1 全体評価

(1) 評価結果

中期計画の進捗は順調である

(2) 評価理由

大項目別評価の「研究に関する目標を達成するための措置」、「地域貢献に関する目標を達成するための措置」、「自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置」では、地域貢献に関する研究・プロジェクトの実績、市及びながおか・若者・しごと機構と連携した地方創生の推進、学内情報の積極的な情報発信など、年度計画を上回る取り組みが多く認められることから、「中期計画の進捗は順調」と判断した。

また、「教育に関する目標を達成するための措置」、「国際交流に関する目標を達成するための措置」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」、「財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」、「その他業務運営に関する目標を達成するための措置」では、その取り組みの多くが年度計画どおり実施されていることから、「中期計画の進捗は概ね順調」と判断した。

全体評価の評価結果については、中期計画の進捗に遅れがないことや年度計画を上回る取り組みが多く認められること、財務状況などを総合的に勘案し、(1)の評価が相当と判断した。

全体評価	大項目別評価						評価項目数
	大項目（8区分）	評価結果	A 中期計画の進捗は順調	B 中期計画の進捗は概ね順調	C 中期計画の進捗はやや遅れている	D 中期計画の進捗は遅れている	
中期計画の進捗は順調	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	B 教育に関する目標を達成するための措置		○			事業単位 35 指標単位 4
	研究に関する目標を達成するための措置	A 研究に関する目標を達成するための措置	○				事業単位 9 指標単位 2
	地域貢献に関する目標を達成するための措置	A 地域貢献に関する目標を達成するための措置	○				事業単位 12 指標単位 3
	国際交流に関する目標を達成するための措置	B 国際交流に関する目標を達成するための措置		○			事業単位 2
	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	B 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		○			事業単位 10
	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	B 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		○			事業単位 7
	自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	A 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	○				事業単位 7
	その他業務運営に関する目標を達成するための措置	B その他業務運営に関する目標を達成するための措置		○			事業単位 11

(3) 平成27年度の特筆すべき取り組み

【教育に関する目標を達成するための措置】

- ・志願倍率 5.1倍（目標値 3.0倍）

大学パンフレット、ホームページ、SNS、進学情報誌などの広報媒体のほか、オープンキャンパス、高校訪問、出張講義などで受験生に働きかけ、積極的かつ効果的な広報活動を行った。

【地域貢献に関する目標を達成するための措置】

- ・市及びながおか・若者・しごと機構と連携した地方創生の推進

長岡版総合戦略 長岡リジュベネーションの策定や、ながおか・若者・しごと機構の設立など、市と連携し地方創生に寄与するプロジェクトに積極的に関与している。

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 21件（目標値 10件）

目標値を上回る21件（デザイン研究開発受託研究14件、特別研究のうち地域に密着した研究4件、市民オープンキャンパス、長岡市中学校美術部作品展、ヤングアート長岡2016）の地域貢献に関する研究・プロジェクトを実施し、教育研究の成果を地域に還元した。

【自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置】

- ・学内情報の積極的な情報発信

従来のホームページ、パンフレットだけでなく、多様な手段により、積極的に情報を発信するとともに、無料のSNSを活用することで、コスト削減にも取り組んでいる。

- ・テレビや新聞などのメディアと連携した情報発信

各種メディアと連携し、学生や教員の活動を広く発信することで、パブリシティーが年間で約160件となったほか、報道各社との懇話会を開き、情報発信・情報交換を行うことで、法人の情報を広く社会に発信した。

(4) 課題・改善すべき点に関する意見

「教育の成果に関する目標を達成するための措置」のうち、大学院課程について具体的なカリキュラム改革の検討に至っていない。学部の延長線上か、あるいは社会のニーズに応えるかで大学院改革の方向性は異なってくると考えられることから、今後の学内の議論に期待する。

「教育の実施体制に関する目標を達成するための措置」のうち、教員の配置に関して、教員のほか非常勤講師を採用し、教育水準の向上に努められているところであるが、併せて教員の負担軽減に向けた検討も進められたい。

「国際交流に関する目標を達成するための措置」のうち、学生に対する海外留学支援策の検討に関して、学生にとって実効性が高い長期的な留学の増加策に取り組まれたい。

2 大項目別評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

B

中期計画の進捗は概ね順調

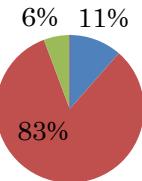
(1) 評価理由

地域協創演習の実施や非常勤講師の採用、インターンシップの推進、学生の授業内容満足度など7個の取組事項がa評価（年度計画を上回る）であった。

大学院のカリキュラム改革の検討の2つの取組事項がc評価（年度計画を十分に実施せず）であるものの、39項目中30個の取組事項がb評価（年度計画を概ね実施）以上であり、これらを総合的に勘案すると、B評価（中期計画の進捗は概ね順調）が相当である。

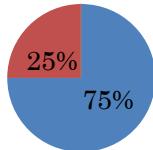
事業単位評価

■ a ■ b ■ c



指標単位評価

■ a ■ b



	項目数	a	b	c	d
		年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位評価結果	35	4 (11.4%)	29 (82.9%)	2 (5.7%)	
指標単位評価結果	4	3 (75.0%)	1 (25.0%)		

(2) 概況

○教育の成果に関する目標を達成するための措置

- ・大学院の方針について、大学院事務室及び大学院再構築プロジェクトチーム等の議論に期待するとともに、公立化第1期生が卒業するときが、公立化による真の大学評価につながることから、平成30年度大学院生募集までにカリキュラム改革など具体的に取り組まれたい。

○教育の内容等に関する目標を達成するための措置

- ・入試内容の改善について、受験者にきめ細やかに対応し、受験しやすい環境づくりを進めており、今後も多様な学生確保を図るとともに、地元の高校生の志望増加を図る取り組みを推進されたい。
- ・地域、社会、企業と連携した演習の開講について、地域社会や企業と連携した地域協創演習を実施し、昨年度と比べて学生の受講者数も大幅に増えており、インターンシップ、ボランティア実習を取り入れるなど、地域社会、企業と積極的に交わる履修体系の工夫がみられる。

○教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ・教員の配置に関して、教員を1人新規採用するほか、最前線で活躍する多くの非常勤講師を採用し、教育水準の向上に取り組んでいる。今後も、非常勤講師を活用するなど、教員の負担軽減と教育水準の向上に向けた検討も進められたい。
- ・学生に対する授業評価アンケートを活用した改善に関して、今後も学生の評価を教育活動の改善に反映されるよう努められたい。また、学生の満足度の向上のみならず、教育水準の向上のためにも、教員の満足度向上にも取り組まれたい。

○学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・学生への自主的な活動に対する金銭的支援策に関して、長岡造形大学校友会助成金については、昨年度の検証を踏まえた改善がなされ、学生に対する支援が拡充されている。
- ・「社会起業」の開講に関して、「若者自らが魅力を生み出すまち」という長岡市の地方創生の理念とも一致するものであり、今後も産業界とも連携し、積極的に取り組まれたい。
- ・インターンシップの運用に関して、学生に対しインターンシップへの理解が高まるよう積極的に取り組んでおり、参加学生数は昨年と比べ倍増している。地元就職を増加させるためにも、インターンシップの取り組みを継続的に推進されたい。

○教育の成果に関する指標

- ・大学パンフレット、ホームページ、進学情報誌などの広報媒体のほか、オープンキャンパス、高校訪問、出張講義などで受験生に働きかけ、積極的かつ効果的な広報活動を行うことで、志願倍率に関して、年度計画の目標値（3.0倍）を大幅に上回る5.1倍（志願者658人／募集定員130人（一般入試））の志願倍率を達成した。
- ・最前線で活躍する民間人の登用件数は、年度計画の目標値（60人）を上回る144人という高い水準となった。
- ・学生の授業内容満足度に関して、年度計画の目標値（5段階評価、4.0）を上回る4.4という高い水準となった。

2 研究に関する目標を達成するための措置

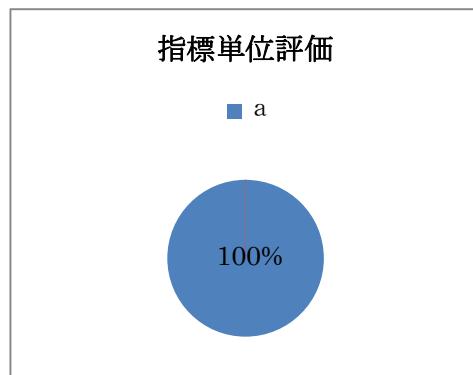
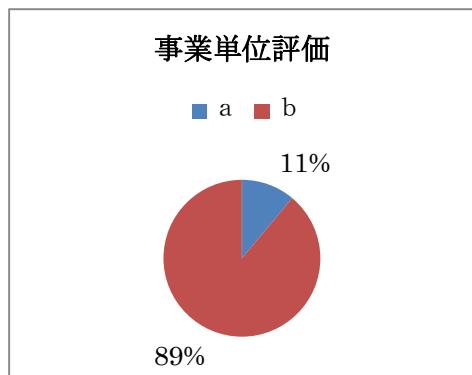
A

中期計画の進捗は順調

(1) 評価理由

知的財産の管理・活用、教員研究成果発表・作品展、地域貢献に関する研究プロジェクトに関する3つの取組事項がa評価（年度計画を上回る）であった。

11項目すべての取組事項がb評価（年度計画を概ね実施）以上であり、これらを総合的に勘案すると、A評価（中期計画の進捗は順調）が相当である。



	項目数	a	b	c	d
		年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位評価結果	9	1 (11.1%)	8 (88.9%)		
指標単位評価結果	2	2 (100%)			

(2) 概況

○研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

- ・地域の新しい価値を創造する研究に対する資金の配分に関して、特別研究費について検証が行われ、優先的に予算の配分が行われている。今後も、地域における課題解決に努められたい。

○研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ・研究成果の評価に関して、教員の意欲向上のためにも、優れた研究成果を適切に評価するための顕彰制度に引き続き取り組まれたい。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

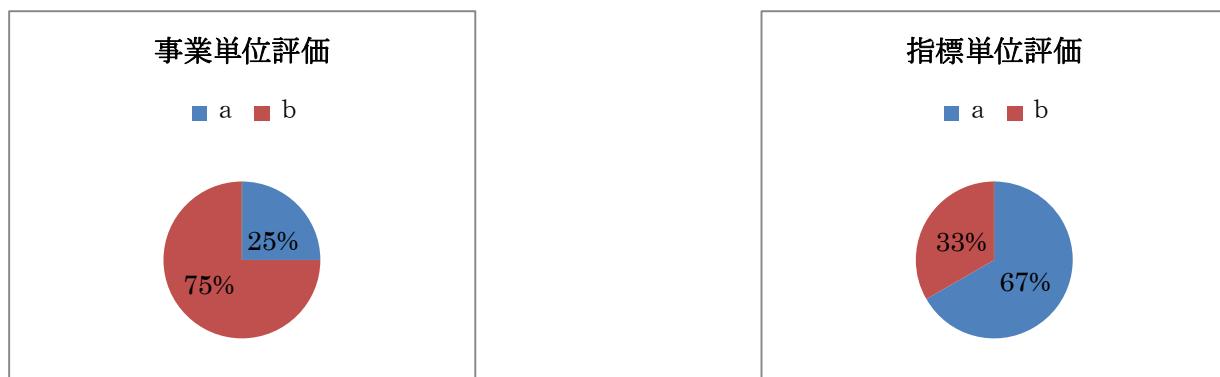
A

中期計画の進捗は順調

(1) 評価理由

市及びながおか・若者・しごと機構との連携、市民オープンキャンパスの実施、地域連携系科目の開講、小学生を対象とする講座受講者数など5つの取組事項がa評価（年度計画を上回る）であった。

また、15項目すべての取組事項がb評価（年度計画を概ね実施）以上であり、これらを総合的に勘案すると、A評価（中期計画の進捗は順調）が相当である。



項目	項目数	a	b	c	d
		年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位評価結果	12	3 (25.0%)	9 (75.0%)		
指標単位評価結果	3	2 (66.7%)	1 (33.3%)		

(2) 概況

○地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- 市及びながおか・若者・しごと機構との連携に関して、長岡版総合戦略「長岡リジュベネーション」の策定や、ながおか・若者・しごと機構の設立など、市と連携し地方創生に寄与するプロジェクトに積極的に関与している。若者自らが魅力を生み出すまちの実現に向け、今後も市との連携を推進されたい。

○教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

- 長岡市教育委員会及び各種教育機関との連携講座の受け入れに関して、次代を担う小学生のものづくりへの興味や感動体験の機会を積極的に創出しており、教職員向けの講座にも取り組んでいる。

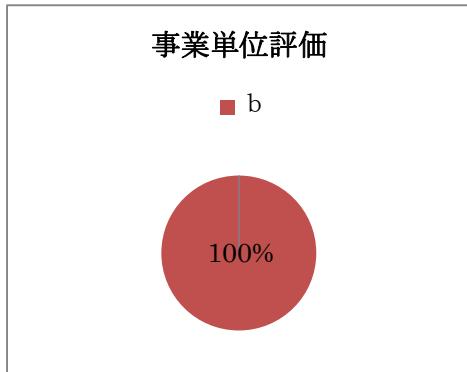
4 国際交流に関する目標を達成するための措置

B

中期計画の進捗は概ね順調

(1) 評価理由

2つの取組事項がいずれも b 評価（年度計画を概ね実施）であり、これらを勘案すると、B 評価（中期計画の進捗は概ね順調）が相当である。



項目数		a	b	c	d
		年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位評価結果	2		2 (100%)		

(2) 概況

- ・海外の大学との交流・連携に関して、ハワイ大学建築学部と交流協定を締結し、学生等の交流を図っている。ワークショップ実施にまでは至らなかつたものの、今後の交流計画を決定している。また、他学部や他大学とも交流について、検討を進めている。
- ・学生に対する海外留学支援策の検討に関して、学生にとって実効性が高い長期的な留学の増加策に取り組まれたい。

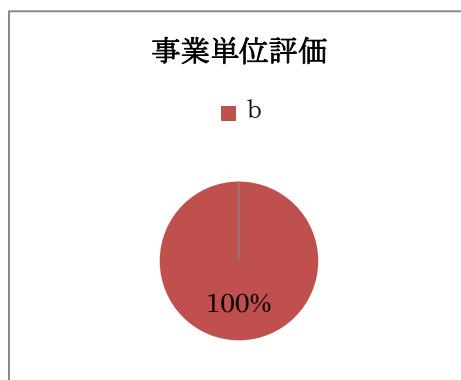
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

B

中期計画の進捗は概ね順調

(1) 評価理由

10の取組事項がいずれも b評価（年度計画を概ね実施）であり、これらを勘案すると、B評価（中期計画の進捗は概ね順調）が相当である。



項目数		a	b	c	d
		年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位評価結果	10		10 (100.0%)		

(2) 概況

○教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 外部評価に基づく大学運営の改善に関して、本委員会の評価のほか、大学基準協会による認証評価に基づき、今後も大学運営の改善を進められたい。

○人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 職員の任用（採用、昇任、昇格）に関して、教員の採用等について見直しを行っているが、教員のみならず、職員の採用等についても基準整備に取り組まれたい。

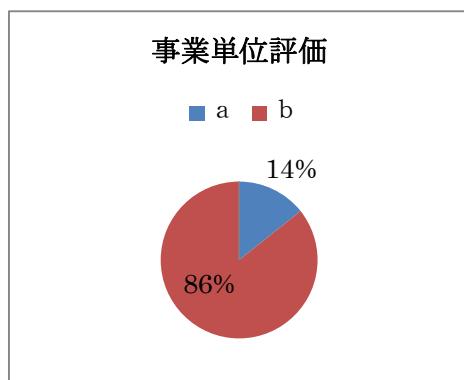
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

B

中期計画の進捗は概ね順調

(1) 評価理由

受験生に対する広報活動に関する取組事項が a 評価であるが、その他の取組事項がいずれも b 評価（年度計画を概ね実施）であることから、これらを総合的に勘案すると、B 評価（中期計画の進捗は概ね順調）が相当である。



項目数	a 年度計画を上回る	b 年度計画を概ね実施	c 年度計画を十分に実施せず	d 年度計画を大幅に下回る
事業単位評価結果	7	1 (14.3%)	6 (85.7%)	

(2) 概況

○経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

- ・学生数の安定的な確保に向けて、大学パンフレット、ホームページ、SNS、進学情報誌などの広報媒体のほか、オープンキャンパス、高校訪問、出張講義などで受験生に働きかけ、積極的かつ効果的な広報活動で、入学定員 230 人に対して、1,030 人の志願者を得られた。

○経費の節減に関する目標を達成するための措置

- ・経費の節減に向けて、効果のある購入方法や購入先選定の検討、使用エネルギーの実態把握による省エネ機器の計画的な導入などが進められている。

○資産の運用管理の改善に関する事項

- ・施設整備の適正な更新に関して、今後60年の長期修繕計画及び今後20年の中期修繕計画を作成したことから、修繕計画に基づき、適正な更新を進められたい。

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

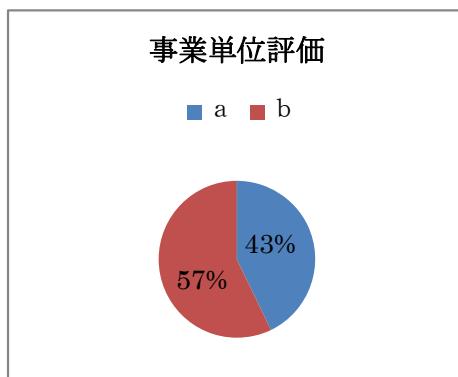
A

中期計画の進捗は順調

(1) 評価理由

7項目のうち、学内情報の積極的な公開、教員や学生の作品展示機会の創出、メディアと連携した情報発信の3つの取組事項がa評価（年度計画を上回る）であった。

その他の4項目はいずれもb評価（年度計画を概ね実施）であり、c評価（年度計画を十分に実施せず）以下の項目が無かったことから、これらを総合的に勘案すると、A評価（中期計画の進捗は順調）が相当である。



項目数	a 年度計画を上回る	b 年度計画を概ね実施	c 年度計画を十分に実施せず	d 年度計画を大幅に下回る
事業単位評価結果	7	3 (42.9%)	4 (57.1%)	

(2) 概況

○情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- ・学内情報の積極的な公開に関して、従来のホームページ、パンフレットだけでなく、多様な手段により、積極的に情報を発信するとともに、無料のSNSを活用することで、コスト削減にも取り組んでいる。
- ・教員や学生の作品展示機会の創出や紀要の作成に関して、ヤングアート長岡2016では、作品発表の機会創出のみならず、地域貢献としても取り組んでおり、各種メディアでも取り上げられている。
- ・テレビや新聞などのメディアと連携した情報発信に関して、各種メディアと連携し、学生や教員の活動を広く発信することで、パブリシティーが年間で約160件となったほか、報道各社との懇話会を開き、情報発信・情報交換を行うことで、法人の情報を広く社会に発信した。

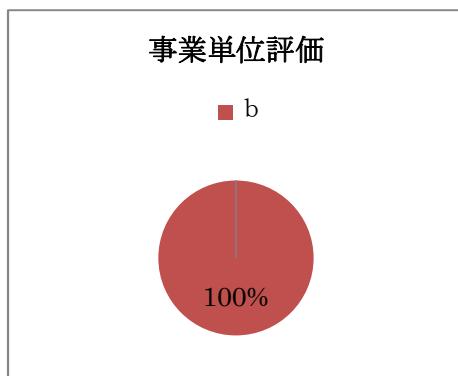
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

B

中期計画の進捗は概ね順調

(1) 評価理由

11の取組事項がいずれも b 評価（年度計画を概ね実施）であり、これらを勘案すると、B評価（中期計画の進捗は概ね順調）が相当である。



項目数		a	b	c	d
		年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位評価結果	11		11 (100.0%)		

(2) 概況

○社会的責任に関する目標を達成するための措置

- ・ハラスメントの防止、個人情報の保護、知的財産の取扱いなどに関して、学生のみならず、教職員に対して研修を実施しており、今後も継続的に啓発を図られたい。

○安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・地域と一体となった防災拠点の整備や防災訓練の実施に関して、危機管理マニュアルの整備に合わせ、公立大学として地域と一体となった危機管理体制の整備に取り組まれたい。また、自宅外から通う学生が増加していることもあり、今後も安全対策の充実に努められたい。

3 事業単位・指標単位評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	法人による自己評価		評価委員による評価結果					
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員確認事項	評価区分				
(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置									
ア 学士課程における教育									
建学の理念に基づき、社会人基礎力、構想力、造形力を修得した人材を養成するため、以下の教育を行う。	1 「社会人基礎力」「構想力」「造形力」を養うことを目的としたカリキュラムを編成する。その成果などについて検証を行う。	「社会人基礎力」「構想力」「造形力」を養うことなどを目的としたカリキュラムを編成した。 平成 27 年度は第 1 学年開講科目に加え、「基礎ゼミⅡ」「クロス実習」「地域協創演習」「ボランティア実習」などの第 2 学年科目を実施し、その成果などについて検証を行った。	b			b			
(ア)社会人基礎力の養成 主体的、能動的な学修姿勢を身に付け、確かな基礎学力と幅広く高度な専門知識・技術の修得を重視したカリキュラム編成により、社会人基礎力である「前に踏み出す力」、「考え方力」、「チームで働く力」を養う。									
(イ)構想力の養成 培ったさまざまな知識と技術を実際に応用しながら、実社会の具体的な課題解決に取り組む演習・実習により、「問題の発見」「原因の究明」「解決への構想」「試行及び検証」というデザインプロセスを実践できる構想力を養う。									
(ウ)造形力の養成 基礎的な造形教育で身に付けた表現力や豊かな人間性を基礎に、各専門の講義、演習、実習により、自己の「思い」を形にできる造形力を養う。									
イ 大学院課程における教育									
各専攻分野に関する高度な専門知識と技術を修得する授業科目の設置とともに、複合的に学べるカリキュラム編成により、総合的、横断的な観点からデザイン領域全体を見通し、各研究領域を束ねながらマネジメントできる能力を養う。	2 平成 26 年度に大学院再構築会議を設置し、審議した結果を踏まえ、各専攻分野に関する高度な専門知識や技術の修得のための具体的なカリキュラム改革の検討を行う。	研究科長の諮問機関として大学院再構築会議を設置し、カリキュラム改革の前提となる大学院の目的、学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入方針等の検討を行った。 なお、大学院の教育研究内容や専攻等の再編成を含めた抜本的な見直しが必要との認識に至り、平成 28 年度は大学院事務室及び大学院再構築プロジェクトチームを設置し、大学院の再構築を進めることとした。	c	大学院の方針について、学部の延長線上か、あるいは社会のニーズに沿ったものにするか、大学院事務室及び大学院再構築プロジェクトチーム等の議論に期待する。 公立化第1期生が卒業するときが、公立化による真的大学評価につながることから、平成30年度大学院生募集までにカリキュラム改革など具体的に取り組まれたい。		c			

(2)教育の内容等に関する目標を達成するための措置						
ア 入学者受入方針						
(ア)大学の建学の理念と教育目標を踏まえ、アドミッションポリシー(入学者受入方針)を明確に示し、受験生への周知徹底を図るとともに、高い目的意識と優れた資質を持つ学生の入学を促進する入試制度を整備する。 (イ)多彩な学生を受け入れるため、意欲・人物・基礎学力・表現力を見極めるAO、推薦、一般入学試験など多様な選考を実施する。 (ウ)本学の教育内容への深い理解や教育環境の周知を目指し、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。	3 各種媒体を効果的に活用するとともに、進学相談会での高校生との対話を通し、本学のアドミッションポリシーの周知を図る。 また、志願状況や入学後の修学状況などを調査し、今後の入試制度の見直しに向けて検討を行う。	広報効果の高い受験媒体を活用するとともに、25 都道府県 46 会場の進学相談会に参加し、受験生にアドミッションポリシーの周知を図った。 また、入試区分ごとの都道府県別志願者数と合格者数、各学科の都道府県別志願者数、偏差値別の志願者数、合格者数、入学者数のほか、入学後の成績など一定の調査を行い、平成 30 年度以降の入試改革に関する行程表を作成した。	b			b
	4 平成 27 年度入試の結果をふまえ、必要に応じ入試内容の改善を検討する。	推薦入学試験の条件を見直し、同一高校からの出願枠 2 人をともに同一学科への出願を可能とした。また、試験日を 2 日間に増やし 2 段階選抜を廃止した。	b	入試内容の改善を図り、受験者にきめ細やかに対応し、受験しやすい環境づくりを進めている。多様な学生確保を図るとともに、地元の高校生の志望増加を図る取り組みを推進されたい。		b
	5 大学パンフレット並びにホームページ、進学情報誌、進学相談会、オープンキャンパス、高校訪問及び出張講義などを効果的に実施することにより、多くの受験生に対する広報活動を充実する。	進学相談会では 891 人、高校内ガイダンスでは 368 人の参加者に対し本学の内容について説明した。 オープンキャンパスでは 2 日間で 1,126 人の高校生が参加し、アンケート回答者の 97.3% が進路検討の参考になったとの回答があった。 そのほかにも、出張講義を 24 回実施、大学見学は 37 校を受け入れ、大学広報に努めた。	b	オープンキャンパスでは満足度や参加者数で成果をあげた。 今後も効果的な広報活動の検証に取り組むとともに、多様な学生の募集に取り組まれたい。		b
イ 教育課程						
(ア)学士課程						
a 新入生が大学の新しい教育環境にいち早く慣れ、各自が目標を持ち、自ら学び、考え、発信できるよう、学修スキルの基礎づくりを行う導入教育を強化する。 b 幅広い視野と知識をもって、社会の中で多様な人々と交わり、共に活動していくために必要な能力を築くソーシャルスキルズ科目を拡充する。 c コミュニケーション力、状況適応力、計画・創造力、実行力を最大限に伸ばすため、地域、社会、企業と連携した実践的なデザインプロジェクトを導入する。	6 キャリアデザイン科目、語学系科目などからなるソーシャルスキルズ科目を開講する。	キャリアデザイン科目として 1 年次後期の「基礎ゼミ I」に続き、2 年次前期に「基礎ゼミ II」を開講し、グループワークやプレゼンテーション能力の習得を図った。2 年次後期には将来の目標設定を明確にするため「キャリア計画実習 I」を開講した。 そのほか、「英語オーラルコミュニケーション I」「社会起業」などのソーシャルスキルズ科目を開講した。	b	キャリアデザイン科目、社会起業といったソーシャルスキルズ科目の充実は、「若者自らが魅力を生み出すまち」という長岡市の地方創生の理念とも一致するものであり、今後も積極的に取り組まれたい。		b
	7 他学科の実習系科目を学び、横断的な知識・技術を深める「クロス実習」を開講する。	他学科の実習を体験する「クロス実習」を 4 学科で合計 12 プログラム開講し、延べ 95 人が受講した。	b			b

<p>d 現象の観察と考察を繰り返し行うことで、潜在的な問題を探求する力を修得させるとともに、問題の解決から新しい価値の創造まで構想できる力を養成するため、問題解決型の演習・実習科目を開講する。</p> <p>e 専門的かつ横断的な知識・技術を深めることにより、思い描くイメージを広い視点で創造的に造形できる力を修得できる履修体系とする。</p>	<p>8 地域、社会、企業と連携した「地域協創演習」「インターンシップ」「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。</p>	<p>地域協創演習では以下の 13 件のプロジェクトを実施し、延べ 182 人が受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①秋山孝ポスター美術館長岡(APM)すづめ隊 ②越後みしま竹あかり街道 2015 ③摺田屋こへび隊 ④棚田草刈りアート全国選手権 ⑤長岡野菜フリーペーパーデザインの制作 ⑥村上観光ガイドブック「むムm2」企画・制作 ⑦村上木彫堆朱新デザイン開発 ⑧長岡簾家具研究会 2015 ⑨積雪地における新しい冬のレジャーの提案 ⑩長岡まちなかキャンパス PR のための折り紙デザイン ⑪地域の宝みがき支援プロジェクト ⑫「防災玉手箱」検討プロジェクト ⑬越後みしま竹あかり街道-2015 メインモニュメントデザイン&制作 <p>また、ボランティア実習では以下の 3 件のプロジェクトを実施し、延べ 91 人が受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①長岡花火フェニックスボランティア ②釜石大学夏期セミナー ③「雪っ子王国」での雪遊び企画 <p>そのほか、インターンシップでは 8 人の学生が設計事務所や美術館でのインターンシップに參加した。</p>	a	<p>地域社会や企業と連携した地域協創演習を実施し、昨年度と比べて学生の受講者数も大幅に増えている。また、その活動は情報発信にもつながり、メディアにも多数取り上げられている。</p> <p>インターンシップ、ボランティア実習を取り入れるなど、地域社会、企業と積極的に交わる履修体系の工夫がみられる。</p>	a
	<p>9 「問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証」の力を養う既存のコース別演習の教育成果を検証し、よりデザインプロセスの実践能力を高める演習・実習を開講する。</p>	<p>デザインプロセスの実践能力の向上に寄与する問題解決型の演習・実習を、地域協創演習のほか、4 学科で 17 のコース別に実施した。</p>	b		b
	<p>10 入学者の変化に対応するため、基礎造形実習の教育成果の検証を行う。</p>	<p>学期ごとに基礎造形実習担当教員が教育成果について検証を行った。その結果、前年度の状況や入学者の能力差の縮小に鑑み、能力別のクラス分けを廃止する、課題の変更を行うなど改善策を実施した。</p>	b		b
	<p>11 学科内でしか履修できなかった科目を学部共通専門教育科目として開講する。</p>	<p>前年度から開講されていた各学科の概論科目に加え、各学科の「特別講義」などを学部共通専門教育科目として開講した結果、延べ 538 人が他学科から履修した。</p>	b		b

(イ)大学院課程					
デザイン領域全体に通じる基本的理念を学ぶ基礎科目群と、デザイン理論の深化あるいは実践の方法論などを修得する専門科目群を設けるとともに、研究テーマに縛られず、さまざまなデザイン領域を複合的かつ柔軟に履修できるカリキュラムを編成する。	12 カリキュラム改革に向けて現行の問題点、改善点、教員による研究指導体制の充実策などを検討する。	大学院再構築会議を開催し、大学院の目的、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて検討を行った。	c	大学院事務室及び大学院再構築プロジェクトチームを活用し、平成30年度大学院生募集までにカリキュラム改革など具体的に取り組まれたい。	c
ウ 教育方法					
(ア)学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、学生主体の能動的な自己学修力を高める少人数教育を行い、効果的な教育を推進する。	13 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図る個別指導による実習、演習を実施する。	各学科での演習や卒業研究において少人数教育による個別指導を実施した。さらに、教養科目である基礎ゼミⅡにおいても学科混成の少人数教育を実施し、教員と学生のみならず学生間のコミュニケーションが活発になった。	b		b
(イ)関連する授業科目間の連携を強化し、より複合的な教育に発展させることにより、学生の広い視野を育み、教育効果を高める。	14 関連する専門科目の合同実施により効果的な授業を実施する。	プロダクトデザイン演習Ⅰ、トランスポーテーションデザイン演習Ⅰトリビングデザイン演習Ⅰをはじめ、7科目において合同授業を実施した。	b		b
(ウ)市民やNPO、企業、行政などと協議し、地域のさまざまなデザインに関わる課題を踏まえた実践的な教育を推進する。	15 現実の地域課題を取り入れた「地域協創演習」をはじめとする演習、実習系の専門教育科目を実施する。	地域協創演習では13件のプロジェクトを実施した。なお、コース別演習でも積極的に地域課題を取り入れたテーマを設定して授業を実施した。	a	地域社会や企業と連携した地域協創演習を実施し、昨年度と比べて学生の受講者数も大幅に増えている。また、その活動は情報発信にもつながり、メディアにも多数取り上げられている。 地域社会、企業と積極的に交わる履修体系の工夫がみられる。	a
エ 学生の成績評価					
教育目標に基づき、各授業科目について達成目標と授業計画、成績評価基準をシラバス(授業の計画や内容の概略)に明示し、それに基づき厳正な成績評価を行う。	16 シラバス(授業の計画や内容の概略)に達成目標、授業計画、成績評価基準を明示し、それに基づき成績評価が厳正に行われているかを検証する。	全授業科目について、シラバスに達成目標、成績評価基準を明示した。全科目の成績評価の分布等を基に、成績評価が適正かつ厳正に行われているかを学務委員会にて検証した。	b		b
(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置					
ア 教員の適切な配置と教育力の向上					
(ア)教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、専任教員を増員し、適切な配置を行い、教育力の向上を図る。	17 現状の学生数及び授業科目に対して、教員を1人増員し適切な配置を行う。	美術・工芸学科に教員を1人新規採用し配置した。	b	非常勤講師を活用するなど、教員の負担軽減と教育水準の向上に向けた検討も進められたい。	b
(イ)ファカルティ・ディベロップメント活動(教員の教育力を向上させるための組織的な取り組み)の推進により、優れた教育方法の共有化を図り、教育水準の向上に努める。	18 優れた教育方法を共有するために、各教員が実践している教育方法を紹介し合う研修会を実施する。	ファカルティ・ディベロップメント活動(FD)として5回の研修会を実施した。研修会では、各教員が得た知見を他の教員に紹介したほか、障がいを持つ学生に対する教育方法についての理解を深めるための講演会等も開催した。	b		b
(ウ)各分野のデザインの最前線で活躍する人材の積極的な活用を図る。	19 各分野のデザイン最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用する。	現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築士等、多方面で活躍中の100人超を非常勤講師として採用した。	a	最前線で活躍する多くの非常勤講師を採用し、教育水準の向上に取り組んでいる。	a

イ 教育環境の整備					
(ア)「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトのもと、学生の創造性を引き出す優れたデザインの施設設備を充実する。 (イ)工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの計画的な整備を行うとともに、学生の自主的な制作活動を支援する体制を整備する。	20 機器の老朽化、技術革新による陳腐化に対応するため、計画的な設備の更新を行う。	NIDホール残響音対策用アレイスピーカの設置、無線LAN機器更新などを行った。また、大学院棟2階少人数教室5室にそれぞれに機能的に優れたデザインの椅子、机を配置した。高性能3Dプリンタ、レーザーカッター等最新機器を導入した。	b		b
	21 学生数の増加に対応するため、教室の用途の変更を行うと共に、キャパシティの改善を実施する。	大学院棟 2 階スタジオを改修し少人数教室へ用途変更した。また大講義室、103 講義室の改修による席数増加を行った。	b	学生数の増加と少人数教育に対応するため、適切な施設改修を実施している。	b
ウ 教育活動の評価及び改善					
教育活動に対する自己点検・評価、外部評価などについては、全学的な実施体制を整備するとともに、学生による授業評価アンケートを定期的に行い、教育活動の改善に反映させる。	22 授業評価アンケートを実施し、結果に対してのコメントバックを学内で公表するとともに、結果内容の検証を行う。	全科目の最終授業で授業評価アンケートを実施した。寄せられた意見には全てコメントを付し、WEBシステム(パレット)で公開した。 また、授業評価アンケート結果検討会議を開催し、結果内容を検証し、改善を行った。	b	今後も学生の評価を教育活動の改善に反映されるよう努められたい。 また、学生の満足度の向上のみならず、教育水準の向上のためにも教員の満足度向上にも取り組みたい。	b
(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置					
ア 学修支援					
(ア)担任制度やオフィスアワー制度(授業内容や進路に関する質問・相談に対して教員が個別に応じる制度)を活用して、きめ細やかな履修相談を行う。 (イ)学生に対し、日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行う。 (ウ)優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰制度を実施する。 (エ)学生の自主的な活動(作品展示、コンペへの出品など)の奨励・支援を保護者会、校友会と連携し行う。	23 担任制度やオフィスアワー制度を活用し、履修登録期間における履修相談を充実する。また、学生の履修登録や出席管理、成績管理、事務連絡などを行うWEBシステム(パレット)の有効活用とともに、学業不振の学生に対する指導・対応について、担任教員と連携しその解決に向けた支援を行う。	1、2年次はホームルーム担任、3年次はコース担当教員、4年次は卒業研究指導教員が担当学生の履修や生活指導を行った。オフィスアワーは全教員が週 90 分程度を設定し、パレット上で時間を公開した。 パレットを活用して教職員が学生の履修、出席、成績等の情報を共有した。学業不振の学生に対しては、担当教員と事務局職員が同席して学生と面談するなど、パレットも活用し連携して問題解決に向けた支援を実施した。	b		b
	24 経済的理由により修学することが困難で、人物及び学業成績がともに優秀である学生に対し、授業料半期分を減免する。	長岡造形大学授業料減免規程に基づき、20人に対して後期分授業料を減免した。	b		b
	25 各種奨学金の情報を迅速に提供する。	日本学生支援機構の奨学金募集に関する説明会を実施した。そのほか、パレットにより奨学金情報を随時配信した。	b		b

	<p>26 人格にすぐれ、学業成績が特に優秀である学生に長岡造形大学優秀学生賞を授与する。</p> <p>27 学生の自主的な作品展示、コンペへの出品、サークル活動に対して、保護者会、校友会と連携した支援を拡充する。</p>	<p>長岡造形大学優秀学生賞制度に基づき、学部 12人の学生を表彰し、報奨金を贈呈した。</p> <p>保護者会の協力を得て学生会に活動補助金を給付し、学生団体の活動を支援した。また、長岡造形大学校友会助成金の募集日程、要項を見直した結果、以下の 3件合計 63万円の助成が決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①輪太鼓衆転太鼓舞(和太鼓サークルの備品購入を助成) ②ノゾキミ(学生有志によるフリーペーパー制作を助成) ③ファンションショーMirror Mirror(ファンションプロダクトデザインコース学生によるファンションショーの広報物制作を助成) 	b		b
	<p>イ 生活支援</p> <p>(ア)学生生活実態調査を実施し、学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し、改善を図る。</p> <p>(イ)学生の心身の健康と生活上のさまざまな悩みに対して、職員、医務室職員、専門のカウンセラーとの連携を図り、支援体制の充実を図る。</p>	<p>28 学生生活実態調査で得られたデータを基に、改善策を検討し、実施する。また、実施した改善策については、学生に対し公表する。</p> <p>平成 26 年度に実施した学生生活実態調査で得られたデータを基に、以下のような改善を実施した。実施の際には履修ガイドやパレット、掲示にて学生に周知公表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学生駐車場から校舎までの動線の水はけ対策 ②コンピュータ演習室の無料カラープリント枚数の増加 ③外灯の増設、照度改善 ④レストランの電子レンジ増設 ⑤絵画工房及び織物工房の冷房設備設置 ⑥第 3 アトリエ棟開放時間の延長(実施は平成 28 年度から) 	b	<p>今後も学生生活実態調査を活用し、学内生活環境の改善に取り組まれたい。</p>	b
	<p>29 週 3 回の予約制で専門のカウンセラー(臨床心理士)を配置し、学生が気軽に心の健康相談を受けられるよう利用促進を図る。また、職員、医務室職員、カウンセラーと連携し、悩みを抱えている学生に必要な支援を行う。</p>	<p>週 3 回、カウンセラーによる学生相談を実施し、延べ 176 人の相談を受けた。</p> <p>また、カウンセラーと学務課職員が連携し、必要な支援を行った。</p>	b	<p>自宅外から通う学生が増加していることもあり、今後も体制の充実に努められたい。</p>	b

ウ 就職・進学等支援					
(ア)学生が進路選択や将来設計を考えるためのキャリア教育を低学年から実施し、インターンシップ制の導入や就職活動に必要なスキルアップのための講習会などを開催する。	30 キャリア教育構築のため、1 年次に自分の将来に真剣に向き合う対話型ワークショップ「基礎ゼミ I」、2 年次に自発的な学びとプレゼンテーション能力を身に付ける「基礎ゼミ II」(全教員担当)を開講し、その上でより実践的な就職活動に必要なスキル修得のための「キャリア計画実習 I・II」を再編成し開講する。	1 年次の「基礎ゼミ I」では、先輩との座談会などにより、今後どのような態度で学修を進めていくかの方向付けを行った。2 年次の「基礎ゼミ II」では、グループリサーチした内容を発表することでプレゼンテーションを指導した。 「キャリア計画実習 I・II」では、実際に社会に出るまでの行程に加え、OBや企業等人事担当者のパネルディスカッションにより、社会で活躍する力、求められている能力を実感できる講義とした。	b		b
(イ)全学年を通した担任制度を活用し、学生が就職、起業、進学、留学などの進路目標を明確に持てるよう必要な助言・指導を行う体制を充実する。	31 起業を志す学生の意欲とチャレンジ精神を養う科目「社会起業」を開講する。	2 年次に起業に関する知識及びノウハウの蓄積を図るために「社会起業」を開講し、2 年生を中心 105 人の履修者があつた。 「基礎ゼミ I」の授業内で、北越銀行による「金融講座」を実施し、視点を金融面において、将来の生活を意識した職業選択の重要性や「起業」のメリット、デメリットなどを取り上げた。	b	社会起業の開講は、「若者自らが魅力を生み出すまち」という長岡市の地方創生の理念とも一致するものであり、今後も積極的に取り組まれたい。 また、北越銀行との包括連携協定により、産業界とも連携したキャリア教育にも取り組んでいる。	b
(エ)「キャリアデザインセンター」を新たに設置し、キャリア形成支援体制や各種情報発信体制の充実を図る。	32 進路選択で重要なとなるインターンシップの効果的な運用を行うため、受け入れ企業拡大を図りつつ、学生に対しては、インターンシップ実践のためのマナーなどの講義を行う。	インターンシップマッチングフェアへの参加やインターンシップ掲載サイトの利用を促すとともに、企業訪問による受入企業拡大、インターンシップマナー講座の実施したことにより、インターンシップへの参加学生が、昨年度の 48 社 67 人から 87 社 113 人に増加したほか、複数企業への参加者も増加した。 また、インターンシップ報告会やインターンシップフォーラムなど学内外において、インターンシップに参加した学生が取組内容について発表する機会を設けた。	a	学生に対し、インターンシップへの理解が高まるよう積極的に取り組んでおり、参加学生数は、昨年と比べ倍増している。 地元就職を増加させるためにも、インターンシップの取り組みを継続的に推進されたい。	a
	33 キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナーおよび、学科別の就職指導勉強会を実施する。	全 3 回の教員向け就職 FD 研修会を行った。第 2 回の研修では実際に求人開拓をした教員が講師を務め、教員の就職支援について理解が深まった。 学科別には、卒業生の就職先企業情報を共有しながら、在学生への就職指導について検討した。また今年度は美術・工芸学科の教員を対象にエントリーシートの添削講座を実施した。	b		b

	<p>34 「キャリアデザインセンター」では、各種研修会への参加による職員個々のスキルアップを図り、より一層個別相談や情報提供体制を強化する。</p> <p>35 企業向け広報の強化のため、卒業生情報を収集、管理し、活躍する卒業生の様子を本学ホームページで公開するなど、外部への広報活動を継続的に行う。</p>	<p>キャリアカウンセリング研修、グループディスカッション指導研修など、職員の経験と能力に基づいた研修に参加しスキルアップを図った。</p> <p>また、ファシリテーター研修に参加した職員が、実際に研修で学んだプログラムで学生を指導し、就職活動に踏み出すきっかけを与えた。</p> <p>卒業生の就職実績及び現在の活躍を紹介するWEBサイト「DEDAI JOB MAP」を大学のホームページで公開し、71社82人の協力を得た。</p> <p>また、オープンキャンパスではキャリアデザインセンターのブースを設置し、参加した高校生に就職支援の内容や就職実績等を広報した。</p>	b		b
--	---	---	---	--	---

【教育の成果に関する指標の目標値】

志願倍率 3倍 〈志願者/募集定員(一般)〉:毎年度	【1】志願倍率 3倍 〈志願者/募集定員(一般)〉	志願倍率 5.1倍 志願者 658人÷募集定員 130人(一般入試)	a	目標値を大幅に上回る。	a
教員一人当たりの学生数 20人 〈収容定員/専任教員〉:毎年度	【2】教員一人当たりの学生数 20人 〈収容定員/専任教員〉	教員一人当たりの学生数 20.4人 収容定員 920人÷専任教員 45人	b	目標値と同等の実績が認められる。	b
最前線で活躍する民間人の登用件数 60人 :毎年度	【3】最前線で活躍する民間人の登用件数 60人	最前線で活躍する民間人の登用件数 144人 非常勤講師 138人、臨時講師 4人、客員教員 2人	a	目標値を大幅に上回る実績が認められる。	a
学生の授業内容満足度 4.0以上 〈5段階評価〉:毎年度	【4】学生の授業内容満足度 4.0以上 〈5段階評価〉	学生の授業内容満足度 4.4 毎年全科目において実施する授業評価アンケート(5段階評価)での設問「授業指導内容に満足できましたか」に対する回答	a	目標値を上回る実績が認められる。	a

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価区分	評価のポイント、委員確認事項	評価区分
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置					
ア 学際的な領域にわたる「デザイン学」の確立を目指し、大学院の研究体制を再構築する。	36 研究推進委員会を設置し、「デザイン学」の再構築に向けた検討を行う。	研究推進委員会にて検討事項の中間報告をまとめ、デザイン学の再構築について報告した。	b		b
イ 実践的な研究を進めるため、学外での設計、制作、研究などのうち研究水準の向上につながると判断されるものについて積極的に支援する。特に、地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に資金を配分する。	37 国内外のデザインコンペティションなどへの応募、学術論文発表や美術館企画展などへの出品について、積極的に支援する。	教職員のグループウエア「デスクネット」を通じて、コンペティション情報を随時配信したほか、内容により直接の情報提供を行った。 また、研究紀要の発刊と関係各所約 500 か所への配付を行った。	b		b
ウ 高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究などを推進する。	38 地域の新しい価値を創造する研究については、重点的に資金を配分する。	特別研究費の申請・配分マニュアルに基づき、地域における課題の実証あるいは解の先駆的研究に対して優先的に、以下 6 件総額 10,937 千円を配分した。 ①地産地消型モビリティの研究 ②地方都市中心市街地におけるデザイン・アートワークの役割 ③ソーラーパネルの雪国における効率と設置方法の調査研究 ④中学生への建築教育 ⑤近代における震災被害記録の研究 ⑥地域の伝統的な祭りにおける紙と絵具で作られた立体物の素材と制作の研究	b	特別研究費について検証が行われ、優先的に予算の配分が行われている。 今後も、地域における課題解決に努められたい。	b
エ 研究成果を体系的に蓄積するため、研究成果をデータベース化し、ホームページなどを通じて発信する。	39 データベース化した研究業績をホームページを通じて公開する。	研究業績情報管理システム「研究業績プロ」により、研究業績を学外に公開した。	b		b

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置					
ア 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携強化及び共同研究を推進するため、研究力の向上を図る支援体制を整備する。 イ 高等教育機関との連携を図ることにより、研究者の相互交流及び教育・研究資源の相互活用を推進する体制を整備する。 ウ 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得のため、組織的な取り組みを行うとともに、研究成果については評価を行い、優れた成果に対する顕彰制度を設ける。 エ 知的財産権の取得と管理・活用を積極的に行うための体制を整備する。	<p>40 「デザインマネジメント研究会」を設立し、「产学研官連携事業」として、デザイン研究開発や共同プロジェクト等を行う。</p>	<p>「デザインマネジメント研究会」の平成 28 年 4 月 1 日の発会に向け、北越銀行でデザインマネジメントについて講演を行う等、研究会に対する諸団体の理解を深めた。</p> <p>また、デザイン研究開発では以下の 14 件の研究を受託した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①北越銀行支店デザインに関するアドバイス業務 ②マイクロ水力発電展示会 PR 映像制作業務 ③小千谷市人口ビジョン及び総合戦略策定支援業務 ④平成 27 年歴史的建造物詳細調査業務 ⑤平成 27 年鍛冶はか工場歴史的建造物調査業務 ⑥長岡市都市景観賞銘板制作業務 ⑦妻入り家屋整備・活用計画策定支援業務 ⑧アロマディフューザー開発業務 ⑨小国和紙・曲げわっぱコラボ商品提案業務 ⑩文化財登録に係る建造物調査業務 ⑪小千谷市歴史的建造物調査業務 ⑫歴史的建造物詳細調査業務委託 ⑬地域木材を活用した木製品の開発における森の循環や地域の林業振興にかかる研究 ⑭おぐに森林公園試験的な森づくり提案書作成業務 	b	今後も市民、産業界、高等教育機関、行政機関などと連携した研究開発を進められたい。	b
	<p>41 デザイン分野を有する高等教育機関との連携事業の推進方策について、調査及び検討を行う。</p>	<p>本学、女子美術大学、東京造形大学、武蔵野美術大学、日本大学芸術学部で構成している美術・デザイン系ネットワーク会議を 4 回開催し、今後の連携事業について情報交換を行った。</p> <p>なお、長岡にて会議を行った際には本学主催の講演会も併催した。</p>	b		b
	<p>42 特別研究費の申請条件として、外部競争的研究資金への応募を必須とし、競争的研究資金の獲得を図る。</p>	<p>特別研究費の申請条件として外部競争的研究資金への応募を必須とした。結果、以下の 3 件が競争的資金を獲得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地産地消型モビリティの研究(「北陸地域の活性化」に関する研究助成事業、400 千円) ②中学生への建築教育(科学研究費助成事業、2,100 千円) ③近代における震災被害記録の研究(鹿島学術振興財団研究助成、850 千円) 	b	今後も自己収入の増大に向け、競争的研究資金の獲得を図られたい。	b
	<p>43 優れた研究成果に対する顕彰制度の開設に向け、適切な評価制度を検討する。</p>	<p>研究推進委員会にて検討事項の中間報告をまとめ、研究の評価について報告した。</p>	b	優れた研究成果を適切に評価するための顕彰制度に引き続き取り組まれたい。	b

	44 整備された規程等に基づき知的財産の管理・活用を進めていく。	「カタチの変化により時間を表現する時計」について、特許出願および意匠出願を行った。また、学生と村上市観光協会が共同制作した村上観光BOOK「むみ m」の知財管理団体として「村上広域観光プランディング研究会」を設立し、利用許諾を観光協会が得る形で販売を行い、知財対価分は当該学生たちに支払う契約を結び実施された。	a	知的財産の活用を通じた学生への対価契約は、起業をはじめとするキャリア教育の面からも評価できる。今後も、規程等に基づき知的財産の活用を進めたい。	a
【研究の成果に関する指標の目標値】					
教員研究成果発表・作品展 2回 :毎年度	【5】 教員研究成果発表・作品展 2回	教員研究成果発表・作品展 2回 研究紀要、市民オープンキャンパスにおける教員作品展	a	目標値と同等の実績が認められる。	a
地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件 :毎年度	【6】 地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件	地域貢献に関する研究・プロジェクト数 21件 デザイン研究開発受託研究 14件、特別研究のうち地域に密着した研究 4件、市民オープンキャンパス、長岡市中学校美術部作品展、ヤングアート長岡 2016	a	目標値を大幅に上回る実績が認められる。	a

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価区分	評価のポイント、委員確認事項	評価区分
(1)地域社会との連携に関する目標を達成するための措置					
ア 新たに「地域協創センター」を設置し、企業、NPO、行政などと大学が連携した各種活動を推進、強化する。	45 地域協創センターの活動のさらなる推進に向けて、事務局に新たに地域協創課を設置し、窓口業務(外部からの依頼に対する適切な対応)の強化を図る。また、センターの業務を支援する学生サポートスタッフ「地域協創部」を創設することにより、センターの運営体制の確立を目指す。	地域協創課を設置し、外部からの依頼に対して、受付窓口の一本化を図った。 「地域協創部」創設に向けて、学務課と協力し学生会と調整を図ったが、創設には至らなかつた。しかしながら、市民オープンキャンパス、こどもものづくり大学校の運営に関して、延べ 220 人の学生から積極的な協力を得た。	b	地域協創課を設置し、企業、NPO、行政等と連携した事業の円滑化に寄与している。 学生による地域協創部の設立までには至らなかつたものの、多数の学生が積極的に地域協創センターの事業に協力している。	b
イ 市民を対象とした生涯学習の場として、さまざまなデザイン領域を対象にした公開講座、市民ニーズに応じた短期・長期の造形講座、科目履修制度など社会人が学習できる機会を拡充する。	46 長岡市等が設立する「ながおか・若者・しごと機構」と連携し、地方創生を推進する。	学内に地方創生推進プロジェクトチームを立ち上げ、「ながおか・若者・しごと機構」と連携しながら、中心市街地の空きビルのリノベーション事業など学生の積極的な参加を得つつ、地方創生に寄与するプロジェクトを推進した。 なお、大学と機構の連携を強化するため、大学から職員を 1 人派遣した。	a	長岡版総合戦略 長岡リジュベネーションの策定や、ながおか・若者・しごと機構の設立など、市と連携し地方創生に寄与するプロジェクトに積極的に関与している。 若者自らが魅力を生み出すまちの実現に向け、今後も市との連携を推進されたい。	a
ウ 行政の審議会や委員会への教員の派遣などにより、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。	47 市民オープンキャンパスの更なる充実、市民工房の新たな講座検討などで市民を対象とした生涯学習の機会を拡充する。	市民オープンキャンパスでは開催日を 2 日間とし、授業見学、各種展示、ものづくり体験教室、ワークショップ、公開講座等を実施し、5,000 人以上が来場した。 市民工房ではガラス造形、陶芸、シルバーアクセサリー、染織、漆芸等の講座を開講し、約 460 人が受講した。 また、長岡造形大学展示館や特別講義の開講により、市民を対象とした生涯学習の機会を拡充した。	a	市民オープンキャンパス開催日を 2 日間としたことで、来場者数が昨年と比べ倍増しており、市民を対象とした生涯学習の機会の拡充に努めているとともに、大学の地域貢献を目指す意思をアピールすることができている。	a
エ 「地域で学び、地域を育てる」ことを目的とする実践的な演習・実習科目を強化する。	48 行政からの委嘱に基づき各専門分野の教員を派遣する。	各種委員会委員や講演会講師など計 152 件 41 人の委嘱に応え、教員を派遣した。	b	学生数が増加しているなかであっても、教員の派遣件数は増加しており、行政に対する助言・提言を幅広く行っている。	b
オ 長岡産業デザイン研究会、長岡産業活性化協会NAZE、にいがた産業創造機構などの活動に積極的に参画し、地場産業界、伝統産業界のニーズの把握や学生作品の商品化、知的財産に関する取り組みや情報交換を図る。	49 地域連携系科目(地域協創演習、インターンシップ、ボランティア実習)を開講する。	地域協創演習では 13 件のプロジェクトを実施し、延べ 182 人が受講した。ボランティア実習では 3 件プロジェクトを実施し、延べ 91 人が受講した。 また、インターンシップでは 8 人の学生が設計事務所や美術館でのインターンシップに参加した。	a	地域社会や企業と連携した地域協創演習を実施し、昨年度と比べて学生の受講者数も大幅に増えている。 また、その活動は情報発信にもつながり、メディアにも多数取り上げられている。 インターンシップ、ボランティア実習を取り入れるなど、地域社会、企業と積極的に交わる履修体系の工夫がみられる。	a

	<p>50 各種デザイン団体と連携し、学生作品の商品実施化や、新事業の展開について検討する。</p> <p>51 美術・デザイン系大学ネットワークの活動を通し、知的財産にかかる知識の修得及び情報交換を実施する。</p> <p>52 教員や学生の知的財産を適正に管理するシステムを更に活用し、外部に向けて有効に運用できるよう検討する。</p>	<p>長岡産業活性化協会 NAZE と協力し、学生の卒業研究作品の商品化に取り組んだ。1 件は試作品を製作したが、販売価格で折り合いがつかず、商品化は見送られた。</p> <p>本学、女子美術大学、東京造形大学、武蔵野美術大学、日本大学芸術学部で構成している美術・デザイン系ネットワーク会議を 4 回開催し、情報交換を行った。</p> <p>学生・教員等の作品を製品化等に活用してもらう機会を拡大するため、誰もがネットワーク上で作品を閲覧できるシステム「カタチの未来館」の運用を行った。</p>	b		b
(2)教育機関との連携に関する目標を達成するための措置					
<p>ア 市内保育園・幼稚園、小・中学校や県内外の高等学校に対して、デザインやものづくりの継続的・体系的に学べる講座の開催や出張講義、講師派遣事業を実施する。</p> <p>イ 県内高等教育機関によるコンソーシアムや市内高等教育機関による包括連携を通じ、さまざまな分野において、より専門的な視点によるまちづくりや産業振興、人材育成に取り組む。</p> <p>ウ 地域の芸術・文化機関と連携し、市民の文化活動の活性化と人材の育成を進める。</p>	<p>53 地元金融機関の協力を得て、こどもものづくり大校のさらなる充実をはかる。</p> <p>54 長岡市教育委員会他、各種教育機関との連携講座を積極的に受け入れる。</p>	<p>小学校 3 年から 6 年の 156 人を対象に、彫刻、陶芸、ガラス等をテーマに全 10 回の講座を実施するとともに、新潟県立近代美術館でその成果を発表した。</p> <p>また、北越銀行の協力によりエプロンと軍手を制作し、受講生に配付、制作時に活用した。</p> <p>長岡市と連携した夢づくり工房では以下の 4 講座を実施し、135 人の参加があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①1 ページだけの絵本をつくろう ②牛乳パックをデザインしよう ③ちいさいお家のキャンドルスタンドを作ろう ④ひかりのレリーフ <p>また、長岡市教育センターと連携し、長岡市の教職員を対象とした以下の 2 講座を実施し、42 人の参加があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①越後の伝統建築に学ぶ～松籟閣～ ②豊かな絵画表現を引き出すために～実技～ <p>そのほかにも、長岡市三島郡美術教育研究会と連携し、長岡市の中学校教員を対象に、以下の 3 講座を実施し、27 人の参加があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①七輪陶芸講座 ②絵織り講座 ③蒔絵講座 	b	<p>北越銀行との包括連携協定により、こどもものづくり大校の充実を図っている。</p> <p>次代を担う小学生のものづくりへの興味や感動体験の機会を積極的に創出している。</p> <p>また、教職員向けの講座にも取り組んでいる。</p> <p>今後も市と連携し、人材育成に向けた事業に取り組まれたい。</p>	b

	<p>55 コンソーシアムにいがた、メディアキャンパス、まちなかキャンパス等、県内大学等との連携事業等で人材育成、専門分野をいかした連携による地域貢献等に取り組む。</p>	<p>メディアキャンパスでは月1回程度のペースで情報交換した。</p> <p>また、まちなかキャンパス長岡では、本学教員の専門分野を活かした以下の8講座を開講し、延べ125人が受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①音と形の関係－オーディオ機器とデザイン－ ②色の見え方、感じ方 ③乗り物のデザインが生まれるまで－Honda三現主義－ ④学校で話したくなる！みんなでたのしむ芸術写真 ⑤ワクワクするコラージュポストカードをデザインしよう ⑥山古志の牛を見て「木牛」を作ろう ⑦こみんか探検 ⑧世界にひとつだけのミニカーを作ろう 	b		b
	<p>56 長岡市、新潟県立近代美術館などと協力し、中学校美術展、市民工房作品展、こどもものづくり大学校作品展などを行い、連携の成果を広く市民に発表する。</p>	<p>長岡市、新潟県立近代美術館等と協力し、連携の成果を広く市民に発表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①こどもものづくり大学校成果展示 会場 新潟県立近代美術館 来場者 1,537人 ②中学校美術部作品展 会場 新潟県立近代美術館 来場者 529人 ③市民工房展 会場 アオーレ長岡 来場者 552人 	b		b

【地域貢献の成果に関する指標の目標値】

地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件 :毎年度[再掲]	【7】 地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件	地域貢献に関する研究・プロジェクト数 21件 [再掲] デザイン研究開発受託研究 14件、特別研究のうち地域に密着した研究 4件、市民オープンキャンパス、長岡市中学校美術部作品展、ヤングアート長岡 2016	a	目標値を大幅に上回る実績が認められる。	a
市民工房受講者数 延べ500人 :毎年度	【8】 市民工房受講者数 延べ500人	市民工房受講者数 延べ462人 ガラス講座 185人、純銀アクセサリー講座 42人、陶芸講座 93人、染織講座 50人、漆芸講座 92人	b	目標値と同等の実績が認められる。	b
小学生を対象とする講座受講者数 延べ150人 :毎年度	【9】 小学生を対象とする講座受講者数 延べ150人	小学生を対象とする講座受講者数 156人 こどもものづくり大学校 156人	a	目標値と同等の実績が認められる。	a

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価区分	評価のポイント、委員確認事項	評価区分
(1)既存の交流協定締結校の交流内容を見直すとともに、長岡市の国際姉妹都市にある大学と交流・連携を図る。	57 ハワイ大学建築学部と交流協定を結び、建築環境分野におけるワークショップを実施する。また、他分野での交流についても検討を行い、一層の充実を図る。	<p>平成 27 年 8 月 15 日にハワイ大学建築学部と交流協定を締結した。年度内のワークショップ実施には至らなかつたが、協議の上、平成 28 年度の交流計画(特別講義の相互開催、共同ワークショップの開催)を決定した。</p> <p>また、平成 27 年 11 月、平成 28 年 3 月には本学教職員がハワイ大学を訪問し、アートアンドヒューマニティー学部との今後の交流の可能性を検討した。</p> <p>そのほか、イギリスのノリッジ芸術大学との交流について協議を開始した。</p>	b	<p>ハワイ大学建築学部と交流協定を締結し、学生等の交流を図っている。ワークショップ実施にまでは至らなかつたものの、今後の交流計画を決定している。</p> <p>また、他学部や他大学とも交流について、検討を進めている。</p>	b
(2)給付奨学金制度や授業外での語学教育制度を構築し、海外大学への派遣学生の増加を図る。	58 国際交流活性化のための、給付奨学金制度や授業外語学教育制度について検討を進める。	国際交流活性化のための交流事業への参加を対象とした給付奨学金制度について検討し、規程を制定した。	b	学生にとって実効性が高い長期的な留学の増加策に取り組まれたい。	b

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価区分	評価のポイント、委員確認事項	評価区分
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置					
(1)理事会、経営審議会、教育研究審議会などの役割分担を明確にするとともに、理事長、学長のリーダーシップのもと各機関が相互に連携した機動的な組織運営を行う。	59 理事会及び経営審議会は理事長、教育研究審議会は学長が議長を務めることにより、審議、議決事項の決定などにおいて、リーダーシップの発揮された機動的な大学運営を行った。	理事長を議長とする理事会・経営審議会、学長を議長とする教育研究審議会を開催し、役割分担を明確にしつつ相互に連携した大学運営を行った。	b		b
(2)理事、経営審議会及び教育研究審議会委員に、学外の有識者を登用し、専門的知見を活用する。	60 理事及び2審議会(経営審議会、教育研究審議会)委員に登用している学外有識者から幅広く意見を取り入れる。	理事に2人、経営審議会に4人、教育研究審議会に2人の学外有識者を登用し、専門的知見を活用した。	b		b
(3)法人監事などによる業務運営や予算執行状況の監査機能を強化し、業務運営の改善を図る。	61 業務運営の改善のため、監事監査を実施する。	監事が理事会に出席し、法人の重要な意思決定に意見を述べるとともに、業務運営の報告を聴取した。	b		b
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置					
(1)社会ニーズの変化に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科、研究機関の再編など教育研究組織の在り方を不斷に検証し必要な改善を図る。	62 大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題の把握に努める。	本学を会場とした「公立大学法人等運営事務研究会」の開催などにより他大学の動向把握に努めた。	b		b
(2)自己点検・評価はもとより、第三者評価機関による外部評価の結果に基づき、教育研究組織を客観的、合理的に改善する。	63 自己点検・評価、第三者評価機関の意見や評価結果に基づき、大学運営の改善を進めます。	長岡市公立大学法人評価委員会による法人評価及び大学基準協会による認証評価に基づき、改善を進めた。 大学基準協会からは評価の結果「適合」の認定を受けた。	b	本委員会の評価のほか、大学基準協会による認証評価に基づき、今後も大学運営の改善を進められたい。	b
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置					
(1)職員の意欲、適性などを適切に反映した人事制度の構築に取り組む。	64 職員の採用、昇任、昇格に関する基準を整備する。	教員の採用、大学院担当基準について見直しを行い、基準に基づき任用した。	b	教員のみならず、職員の基準整備についても取り組まれたい。	b
(2)職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、評価結果が待遇などに反映する仕組みを整備する。	65 先進的な大学の事例調査を行うとともに、目標管理を基本とする人事考課システムの構築を検討する。	人事評価制度を先進的に導入している大学へのヒアリング調査、当該制度の研修への参加を通して、当該制度の骨子を検討した。	b		b
4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置					
(1)事務職員の職能や分野に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。	66 公立大学協会、高等教育コンソーシアムにいがたなどが主催する各種研修会へ積極的に参加する。	公立大学協会等の主催する講演会や業務別研修に約80件参加した。	b		b
(2)高い専門性が求められる分野の業務については、多様な雇用制度を導入し、適正ある人材を配置することで事務の効率化を図る。	67 施設・設備の管理業務を取り扱う専門職員を新たに配置する。	施設・設備の管理業務を取り扱う専門職員を新たに配置した。	b		b
(3)事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	68 広報業務に関する専門的な業務の一部を外部委託し、効率化を図る。	デザイナーとして活躍する本学卒業生と年間契約を締結し、事務局内に配置することで、各種広報物の制作・展開を効率的に行なった。	b		b

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価区分	評価のポイント、委員確認事項	評価区分
1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置					
(1)実効性のある学生募集活動、教育内容・環境の充実及び修学・就職支援の強化に対して総合的に取り組むことにより、学生数を安定的に確保する。	69 学生を安定的に確保するため、教育研究、地域貢献等の活動の実績を的確に受験生に周知する。	各媒体、本学ホームページ、大学パンフレットなどで本学の内容を広くアピールしたほか、進学相談会 46 回、高校内ガイダンス 32 回を実施し、本学の教育内容や地域貢献活動などの魅力を直接受験生に伝え、以下の結果が得られた。 志願者数 1,030 人(志願倍率 4.5 倍) 入学者数 263 人	a	積極的な広報活動成果により、入学定員を大幅に上回る志願者を得て、入学者数を確保している。 今後も経営の安定化に向け、学生数の確保に取り組まれたい。	a
(2)学生納付金は、教育内容や社会情勢などを反映した適正な水準となるように適宜見直す。	70 財務状況や他大学の動向などを勘案し、学生納付金を適正な額に設定する。	収容定員の充足状況、運営費交付金の交付状況、他の公立大学の動向から総合的に判断し、学生納付金を前年同額とした。	b		b
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置					
(1)教材等の購入経費の節減を図るため、適切な購入方法などについて検討する。	71 経費節減効果のある購入方法、購入先選定を具体的に検討し、購入を始める。	事務封筒やコピー用紙は、年間の使用数量に基づいて契約することで、大量発注による単価の引き下げを行った。 また、法人名義のクレジットカード決済により、購入先の選定と価格比較を容易にした。	b		b
(2)設備管理等の委託については、契約期間の複数年化など契約方法の見直しにより、維持管理経費の削減を図る。	72 複数年契約により経費節減効果のある契約の調査と、平成 28 年度以降の契約締結の検討を行う。	火災保険やビル管理・清掃等の業務的、金銭面でのメリットのある契約について複数年契約を実施した。 また、平成 27 年度現在で複数年契約を行っている契約の調査を行った。	b	維持管理経費の削減に向け、具体的に取り組んでいる。	b
(3)経費節減と環境への配慮の面から、LED 照明などの省エネ機器の導入を計画的に進めている。	73 使用エネルギーの実態を把握するとともに、省エネ機器の計画的な導入の検討を行う。	使用電力量を日々把握した。また、省エネを目的として講義棟 13 室を対象とした LED 照明の導入を行った。	b	計画的に省エネ機器の導入が進められている。	b
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置					
(1)定期的に学内の施設設備を調査点検し、維持管理や更新を計画的に行う。	74 中長期の大規模修繕計画に基づき、法定耐用年数を考慮した施設設備の適正な更新を実施する。	今後 60 年の長期修繕計画及び今後 20 年の中長期修繕計画を作成し、修繕計画の基本方針を作成した。 また、計画に基づき、冷却塔の更新工事等を実施した。	b	修繕計画に基づき、適正な更新を進められたい。	b
(2)学内施設の地域開放を積極的に進めるとともに、実施方法や範囲、料金設定などのルール作りを行う。	75 保守管理契約を締結し、安全管理を第一としたメンテナンスの強化を図る。	学生、教職員、学外者の使用に備えメーカー等による安全を第一とした点検を実施した。	b		b
	—				

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価区分	評価のポイント、委員確認事項	評価区分
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置					
(1)教育研究及び業務運営に対する評価の対象・基準等を明確にし、学内組織の自己点検・評価を全学的に実施する体制を構築する。	76 総務委員会において自己点検及び評価の基本方針、実施基準等の策定を検討する。	総務委員会にて大学基準協会による認証評価に係る検討、報告を行った。	b		b
(2)自己点検・評価及び第三者評価機関による外部評価の結果は積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。	77 認証評価機関(公益財団法人大学基準協会)による外部認証評価の実地調査を受ける。 78 自己点検・評価、第三者評価機関の意見や評価結果に基づき、大学運営の改善に活用するPDCAサイクルの確立に取り組む。	認証評価機関である大学基準協会による大学認証評価を受審し、「適合」の認定を受けた。 長岡市公立大学法人評議委員会による法人評価及び大学基準協会による認証評価に基づき、PDCAサイクルの確立に取り組んだ。	b b		b
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置					
(1)業務運営の透明化を高めるために、ホームページ等を通じ、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検による評価結果及び第三者評価機関による外部評価結果などの情報公開を積極的に行う。	79 ホームページなどを用いて、財務状況や評価結果、教育研究の活動成果などの法人情報を積極的に公表する。	ホームページで財務状況や認証評価結果のみならず、教育研究、地域貢献活動の成果、理事会及び審議会の議事録などの法人情報を公開した。	b		b
(2)本学の教育、研究、地域貢献などの活動について、さまざまな情報発信手段を活用し、積極的かつ効果的に発信する。	80 情報の共有化を図り、学内情報を積極的に公開する。 81 教員や学生の作品展示機会の創出や紀要の作成を行う。	積極的な情報収集を行い、学内外の各種イベント情報を集約した。集約した情報はデスクネット、デジタルサイネージ等を利用して学内で共有化を図るとともに、大学ホームページ、フェイスブック、ツイッター等を通して広く発信した。 卒業生・修了生の集大成として卒業・修了研究展を実施したほか、教員の研究成果をまとめた研究紀要を発刊した。 また、ファッションショーや市民オープンキャンパスでは在学生、教員、卒業生の作品や製品等の発表、紹介を行った。 さらにアオーレ長岡で建築・環境デザイン学科1年の授業で制作したイスを展示したり、ヤングアート長岡 2016 では大手通商店街を中心に学生の自主制作作品等を展示了。	a	従来のホームページ、パンフレットだけでなく、多様な手段により、積極的に情報を発信している。 また、無料のSNSを活用することで、コスト削減にも取り組んでいる。	a
	82 テレビや新聞などのメディアと連携し、広く社会に情報を発信する。	学生や教員の活動を広く発信した結果、テレビや新聞などのメディアに年間で約 160 件取り上げられた。また 3 月に報道各社との懇話会を開き、情報発信・情報交換を行った。	a	テレビや新聞をはじめ、各種メディアで大学について取り上げられる機会が多く、積極的に情報発信を行っている。	a

第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価区分	評価のポイント、委員確認事項	評価区分
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置					
(1)学生や職員の法令遵守や人権侵害の防止のための研修を実施し、意識啓発を図る。	83 ハラスメントの防止、個人情報の保護、知的財産の取扱いなど、学生及び職員向けの研修を実施する。	学生向けにガイダンスやキャンパスガイドを通じてハラスメント防止や個人情報の取扱いに関する啓発を行った。 また、外部講師を招き教職員向け研修として「ハラスメント防止研修」を実施した。	b	学生のみならず、教職員に対して研修を実施している。 今後も継続的に啓発を図られたい。	b
(2)再生可能廃棄物のリサイクルや施設整備の省エネルギー化を推進する。	84 再生品、エコマーク商品など環境に配慮した物品の使用、購入に努める。 85 教育研究活動への影響を考慮しながら、節電等エネルギー使用量の抑制対策と、特に環境負荷を抑える設備の更新、導入を行う。	事務用コピー用紙は、グリーン購入法総合評価値 85 以上等の条件で、また事務用プリンタのトナー、インクカートリッジは、使用後の回収と再製品化が可能なものの購入に努めた。 事務用品等は、グリーン購入法適合、エコマーク認定等の商品を指定し、詰め替えが可能なものを優先して購入した。 節電等エネルギー使用量の抑制対策として、講義棟 13 室を対象としたLED照明の導入を行った。	b b	計画的に省エネ機器の導入が進められている。	b
2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置					
(1)良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備の整備計画を策定する。	86 中長期の大規模修繕計画を策定し、当該計画に基づき必要な修繕を実施する。 87 キャンパス検討委員会を中心に短・中期の施設・設備整備計画を検討する。	今後 60 年の長期修繕計画及び今後 20 年の中长期修繕計画を作成し、修繕計画の基本方針を作成した。 また、計画に基づき、冷却塔の更新工事等を実施した。 キャンパス検討委員会において第 2 アトリエ棟 B建設、大学院棟 2 階、3 階改修、駐輪場増設などを盛込んだキャンパス整備計画を策定した。	b b	修繕計画に基づき、適正な更新を進められたい。	b
(2)市民に開かれた大学として、市民から大学施設を有効的に活用してもらうため、施設設備の利用状況を把握し、使用目的、使用方法の見直しを行う。	—	—	—	—	—
3 安全管理に関する目標を達成するための措置					
(1)労働安全衛生法などに基づく安全管理体制を確保し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。	88 学校医、産業医、看護師、臨床心理士、衛生管理者を配置し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。	非常勤の学校医が月に 2 回、カウンセラー(臨床心理士)が週 3 回来校し、学生の相談に応じた。 また、常勤の医務室職員 2 人(看護師 1 人、養護教諭 1 人)を配置した。衛生管理者は専任職員の中から選出した。	b	—	b

	<p>89 教育研究及び学生生活上における事故や犯罪を未然に防止するための講習を開催する。</p>	<p>新入生を対象として、工房管理担当職員による工房安全講習会、事務局職員による雪道安全講習、長岡市消費者センター職員による「消費者トラブルと対策について」の講座、長岡警察署による「安全なくらし(防犯について)」の講座を実施した。</p> <p>特に、「安全なくらし」においては、一人暮らしをする学生の増加、女子学生の増加に鑑みての防犯対策について講演を実施した。</p> <p>そのほか、教職員及び学生団体に属する学生を対象に長岡市消防本部による救急救命講習会を実施した。</p>	b	自宅外から通う一人暮らしの学生が増加していることから、今後も学生の安全確保の観点から、講習の開催に努めたい。	b
(2)大規模災害に備え、地域社会と一体となった危機管理体制を整備するとともに、学生、職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	<p>90 危機管理マニュアルを整備する。</p> <p>91 地域と一緒に防災拠点の整備や防災訓練を実施する。</p>	<p>危機管理マニュアルの整備を進め、素案を作成した。</p> <p>地域と一緒に取り組みのため、近隣町内会の防災訓練の視察(6月)、防犯パトロールと防災機器点検への参加(11月)を行った。</p> <p>また、近隣町内会関係者を招き、学内防災施設、設備の見学(3月)を実施した。</p>	b b	危機管理マニュアルの整備に合わせ、公立大学として地域と一緒に危機管理体制の整備に取り組まれたい。	b
(3)学内のセキュリティ管理体制の整備と情報管理の強化を図る。	<p>92 情報セキュリティマニュアルの整備を進める。</p> <p>93 「サイバー空間の脅威に対する新潟県産学官民合同対策プロジェクト推進協議会」の活動へ参加し、情報セキュリティに対する見識を深めることに努める。</p>	<p>情報セキュリティマニュアルの整備を進め、草案を作成した。</p> <p>「サイバー空間の脅威に対する新潟県産学官民合同対策プロジェクト推進協議会」に参加し、情報セキュリティに対する見識を深めた。</p>	b b		b

公立大学法人長岡造形大学 各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 28 条の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、長岡市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人長岡造形大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね 5 月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2) 評価項目

評価項目については、別表 1 のとおりとする。

(3) 評価基準

評価にあたっては、別表 2 の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等よって検証のうえ、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によつて評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等によ

り評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び長岡市長に送付するとともに、長岡市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表1：年度評価における評価項目

評価区分		評価の対象、内容等																		
項目別評価	事業単位評価	年度計画の第1から第5の最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※第6から第10に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。																		
	指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況																		
	大項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における5つの大項目（8区分）ごとの進捗状況 <table border="1" data-bbox="690 685 1402 1662"> <tr> <td colspan="2">第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</td></tr> <tr> <td>1</td><td>教育に関する目標を達成するための措置 [教育に関する事項]</td></tr> <tr> <td>2</td><td>研究に関する目標を達成するための措置 [研究に関する事項]</td></tr> <tr> <td>3</td><td>地域貢献に関する目標を達成するための措置 [地域貢献に関する事項]</td></tr> <tr> <td>4</td><td>国際交流に関する目標を達成するための措置 [国際交流に関する事項]</td></tr> <tr> <td colspan="2">第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置[業務運営の改善及び効率化に関する事項]</td></tr> <tr> <td colspan="2">第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置[財務内容の改善に関する事項]</td></tr> <tr> <td colspan="2">第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置[自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項]</td></tr> <tr> <td colspan="2">第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置[その他業務運営に関する事項]</td></tr> </table>	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		1	教育に関する目標を達成するための措置 [教育に関する事項]	2	研究に関する目標を達成するための措置 [研究に関する事項]	3	地域貢献に関する目標を達成するための措置 [地域貢献に関する事項]	4	国際交流に関する目標を達成するための措置 [国際交流に関する事項]	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置[業務運営の改善及び効率化に関する事項]		第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置[財務内容の改善に関する事項]		第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置[自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項]		第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置[その他業務運営に関する事項]	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置																				
1	教育に関する目標を達成するための措置 [教育に関する事項]																			
2	研究に関する目標を達成するための措置 [研究に関する事項]																			
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置 [地域貢献に関する事項]																			
4	国際交流に関する目標を達成するための措置 [国際交流に関する事項]																			
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置[業務運営の改善及び効率化に関する事項]																				
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置[財務内容の改善に関する事項]																				
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置[自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項]																				
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置[その他業務運営に関する事項]																				
全体評価		項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況																		

別表2：年度評価における評価基準

評価区分	評定	標語	評価の目安
項目別評価	事業単位評価	a	年度計画を上回る 上回るもしくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施 実施
		c	年度計画を十分に実施せず 下回るもしくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る 特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	a	年度計画を上回る 達成率 100%以上
		b	年度計画を概ね実施 達成率 80%以上 100%未満
		c	年度計画を十分に実施せず 達成率 60%以上 80%未満
		d	年度計画を大幅に下回る 達成率 60%未満
	大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調 大項目別（8区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
		B	中期計画の進捗は概ね順調
		C	中期計画の進捗はやや遅れている
		D	中期計画の進捗は遅れている
全体評価		中期計画の進捗は順調 中期計画の進捗は概ね順調 中期計画の進捗はやや遅れている 中期計画の進捗は遅れている	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価